

令和4年5月1日

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

町長と語ろう 明日の岬町！
第13回 みさきタウンミーティング

～みにきて さんかして きいてみて～

タウンミーティングは、町の抱える重要課題や住民生活に及ぼす影響が大きい事柄について、町と住民の皆さまが問題意識を共有して意見交換を行うことを目的としております。

日頃まちづくりについて思っていること、感じていることを町長と直接語り合いませんか。

◆テーマ

- 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - 新たなみさき公園について
 - 深日港活性化の取組みについて
- など

※開催日は裏面をご覧ください。

※会場内へのカメラ、録音機器等の持ち込みは禁止させていただきます。



令和4年度 タウンミーティング開催日程

日 程		開 催 場 所
5月11日(水)	19:00～	さくら会館
5月12日(木)	19:00～	14区集会所
5月13日(金)	19:00～	16区集会所
5月14日(土)	18:00～	望海坂第一集会所
5月15日(日)	18:00～	17区集会所
5月16日(月)	19:00～	青葉台みさき台集会所
5月20日(金)	19:00～	住民活動センター
5月21日(土)	18:00～	たんのわ海浜会館
5月22日(日)	18:00～	港会館
5月23日(月)	19:00～	石橋集会所
5月25日(水)	19:00～	孝子小学校
5月26日(木)	19:00～	池谷集会所
5月27日(金)	19:00～	文化センター
5月28日(土)	18:00～	深日会館
5月29日(日)	18:00～	小島集会所

※新型コロナウイルスの影響により、延期又は中止する場合があります。

※各回とも1時間30分～2時間程度を予定しています。

注意事項：新型コロナウイルス感染防止を図るため、以下の点にご協力ください。

1. 受付で検温を行います。
2. 会場では、マスクの着用をお願いします。
3. 会場に入る際には、備え付けのアルコール消毒剤をご使用下さい。
4. マイクの消毒を行います。
5. 発熱やのどの痛みなど感冒症状がある場合は、来場をお控え下さい。
6. 会場の混雑状況によっては、入場をお断りする場合があります。

▼問合せ 総務部企画地方創生課 ☎492-2775

令和4年5月1日

住民の皆様へ

岬町長 田代 堯

憲法週間特設人権相談の実施について

国では、5月3日の憲法記念日を含む5月1日～5月7日までの1週間を「憲法週間」とし、憲法の精神や司法の機能を国民に理解してもらうための取り組みを行っています。憲法週間は、国民主権、平和主義と基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認する絶好の機会です。

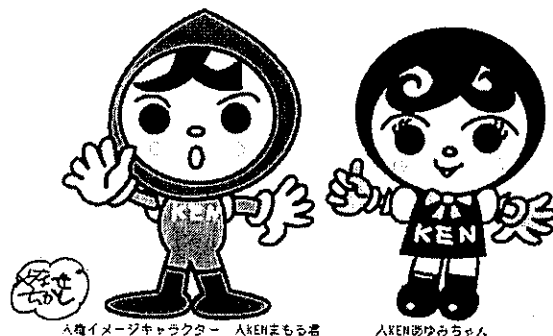
岬町においても、住民の皆様には「憲法週間」の意義を知っていただくとともに、日頃の生活で感じている人権に関する問題等の相談を下記のとおり開催しますので、この機会にぜひご相談ください。※相談による秘密は厳守されます。

記

- ◆ 日 時 令和4年5月10日（火）午後1時30分～午後3時00分
- ◆ 場 所 岬町役場1階 監査委員室
- ◆ 予 約 不 要 ※直接会場までお越しください。
- ◆ 費 用 無 料
- ◆ 相談員 岬町人権擁護委員

※ 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている方々です。

- ◆ お問合せ先 岬町役場 総務部 人権推進課 Tel.492-2773



令和4年5月1日

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

「岬町環境美化行動の日」の参加について

毎年6月の環境月間において、本町では6月の第1日曜日を「岬町環境美化行動の日」として、全町一斉に公共エリアの清掃活動を実施しています。

本年も、下記のとおり実施しますので、住民のみなさま方の積極的なご参加をお願いいたします。

記

1. 実施日時等 令和4年6月5日（日）午前8時から午前11時頃まで
※午前7時現在で降雨の場合は、翌週6月12日（日）に
順延します。6月12日も降雨のときは、本年度は中止
します。清掃の開始及び順延・中止のときは、町内放送
にてお知らせします。

2. 注意していただきたい事項

- ① 公共スペースの清掃活動ですので、家庭のごみや庭木を剪定した枝葉などは出さないでください。
- ② ごみは午前11時頃までに各自治区指定の集積場所に出してください。
- ③ 急斜面や高所など、危険な場所での草刈りはしないでください。
- ④ 刈った草は袋に入れてください。袋に入らない場合は、紐でまとめて縛るなど、積込作業が円滑に行えるようご協力をお願いします。
- ⑤ 当日は交通渋滞の影響により、収集が翌日以降になる場合があります。
- ⑥ 水路清掃の土砂などは土のう袋に入れて、水を切った後、各自治区指定の土のう集積場所に出してください。
土のう袋は、美化行動日の翌日から収集しますのでご了承ください。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止措置の状況により、中止させていただくことがあります。その場合は、町内放送等でお知らせさせていただきます。

(問い合わせ先)

- ごみ収集について

しあわせ創造部 生活環境課 電話 492-2714 (直通)

- 土のう袋収集について

都市整備部 土木下水道課 電話 492-2744 (直通)



日赤大阪

No.135
2022



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

発行日:令和4年4月1日 発行番号:No.135/2022 編集・発行:日本赤十字社大阪府支部
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7 TEL:06-6943-0705



▶ Facebook <https://www.facebook.com/jrcosaka/>

▶ 代表メール info@osaka.jrc.or.jp

日本赤十字社大阪府支部



苦しんでいる人を救いたい

赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社大阪府支部岬町分区事務局(岬町役場福祉課内)

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1

TEL:072-492-2700 FAX:072-492-5814



「いのちと健康を守る」赤十字活動



皆さまからお寄せいただいた活動資金は、**国内の災害救護**や赤十字病院での**医療活動・コロナ感染症への対応**、日頃からの防災・減災に役立てていただくための**各種講習の開催等**、いのちと健康を守るための活動に活用させていただきます。

皆さまからの温かいご支援がコロナ禍における赤十字活動の大きな原動力となっております。これからも積極的に活動に取り組んでまいりますので、引き続きご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

国内災害救護(自然災害への対応)



避難者に寄り添い体調を気遣う
こころのケア要員(静岡県熱海市)



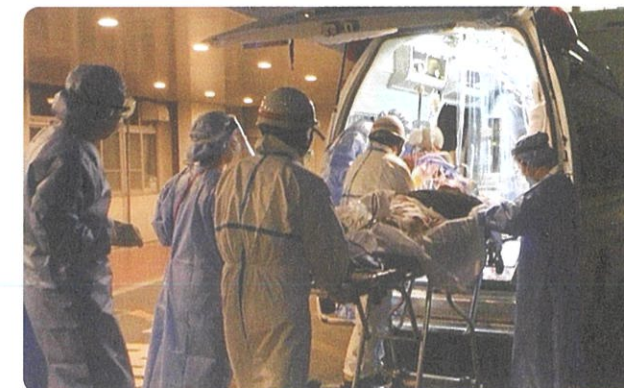
避難者に救援物資をお届けする日赤
職員と日赤ボランティア(佐賀県大町町)

全国各地で記録的な大雨による災害が頻発し、7月には静岡県熱海市の土石流、7月から8月にかけては九州・中国地方を中心に、土砂災害や河川の氾濫が幾度も発生し、多くの被害をもたらしました。日本赤十字社では、現地災害対策本部に救護要員を派遣し、活動の調整にあたり、被災地に救援物資として毛布や緊急セットをお届けしました。また、ホテル等の避難先で過ごしておられる被災者の方々のこころのケア活動を行いました。

国内災害救護(コロナ感染症への対応)



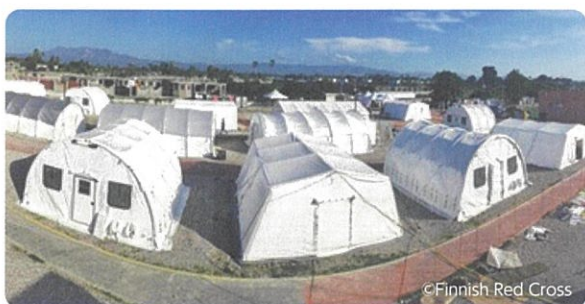
患者のケアを行う赤十字看護師
(大阪コロナ重症センター)



夜間に患者の搬送に対応する医師・看護師
(高槻赤十字病院)

新型コロナウイルス感染症が日本各地で猛威を振るう中、大阪赤十字病院・高槻赤十字病院では、**昼夜を問わず感染者の受け入れや治療に総力を挙げて取り組んでいます**。また、第4波の際には、大阪府が設置した臨時の医療施設である「**大阪コロナ重症センター**」に全国の赤十字病院から看護師を派遣しました。

国際活動



海外で発生した自然災害への支援

8月14日、ハイチ共和国における大地震で大きな被害が発生しました。地元の医療施設にも被害が及んだことから、国際赤十字連盟では野外病院を展開し、被災者や住民に医療を提供しています。**大阪赤十字病院からは、10月から12月まで薬剤師を現地に派遣し、医薬品・医療物資の管理等、被災地への医療サービスの提供を支えました。**

青少年赤十字



助け合いを呼びかける青少年赤十字メンバー

青少年赤十字(JRC)活動は、世界の平和と人類の幸福に貢献できる人間に成長してほしいという願いを込めて、**1922年に創設され、今年で100周年を迎えます**。国内では、滋賀県守山市立守山小学校から始まり、その後全国に広がりました。発足した当時の想いは、今も脈々と受け継がれています。

救急法等の講習



自宅でできるストレス解消法を
説明する職員指導員

コロナ禍においても救急法等の各種講習をオンラインで開催しています。健康生活支援講習では、日頃のストレスを解消できるタッチケアについて、受講者の間隔を十分に確保し、**接触を避けるため動画を使う等の工夫をして実施しています。**

血液事業



街頭で献血の協力を
呼びかける日赤職員

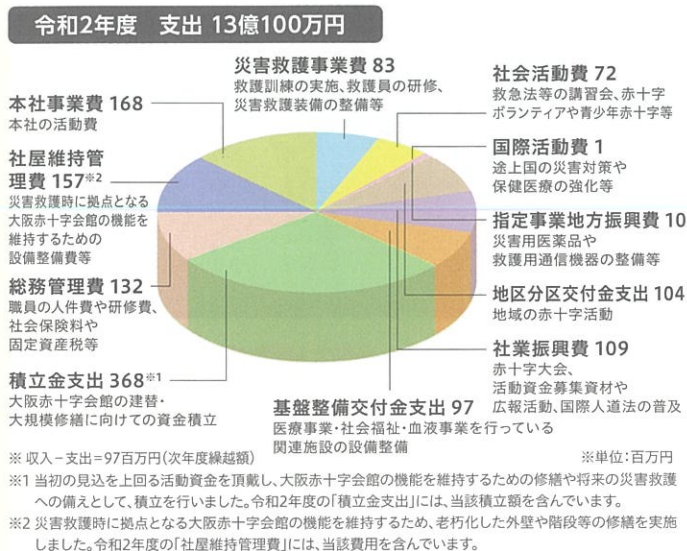
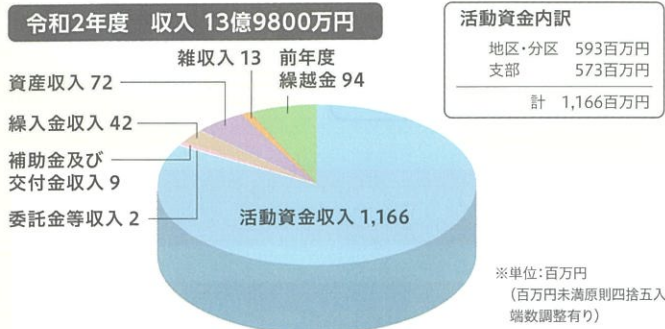
病气やけがで輸血が必要となった場合に備えて、**高度な検査で安全性を確認した血液製剤を24時間体制で医療機関に届けています**。また、新型コロナウイルスの影響で献血者が減少する中、血液製剤の供給のため、**献血協力の呼びかけを続けています。**

日赤大阪府支部の収支決算・予算のご報告

決算 令和2年度収支決算の概要

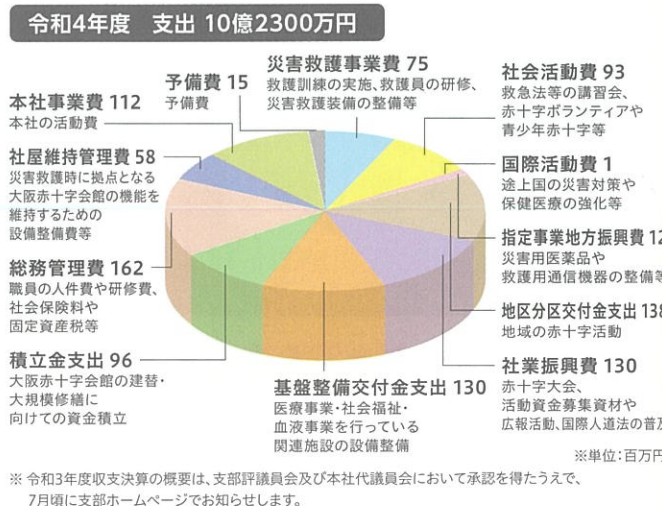
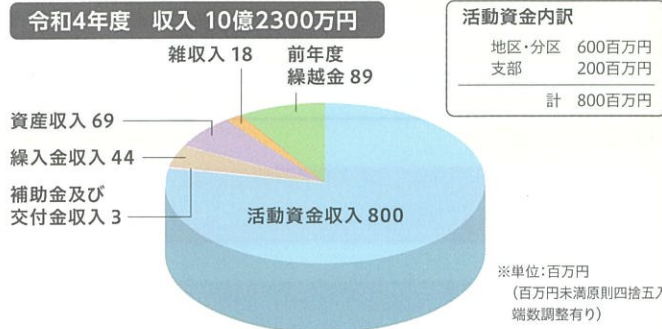
令和2年度大阪府支部一般会計歳入歳出決算は、令和3年6月開催の支部評議員会(※1)及び本社代議員会(※2)において承認されました。

※1 支部評議員:各地域で選出された会員の代表の方 ※2 本社代議員:各支部の評議員会で選出された代表の方



予算 令和4年度収支予算の概要

令和4年度大阪府支部事業計画および一般会計歳入歳出予算は、令和4年2月開催の支部評議員会及び同年3月開催の本社代議員会において承認されました。



赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします

活動資金への寄付をお考えのみなさまへ 以下の方法でご協力いただけます。

- ① 日本赤十字社大阪府支部やお住まいの市区町村役場・社会福祉協議会の赤十字担当窓口
- ② 口座振替によるご協力
- ③ クレジットカードによるご協力
- ④ 郵便局・ゆうちょ銀行からお振込 口座番号:00990-4-54795 加入者名:日本赤十字社大阪府支部

※窓口からの振込は、手数料が免除されます。※銀行(りそな、三井住友、三菱UFJ、みずほ)から振込む場合は、手数料が免除となる振込用紙をお送りします。お問い合わせ先までご請求ください。

遺言による寄付をお考えのみなさまへ

遺言による方法で、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社大阪府支部の事業として指定することで、大阪府の地域に還元する赤十字活動に役立てることができます。遺言をするには、民法で定められた一定の方式で遺言書を作成することが必要です。「公正証書遺言」による方式をお勧めしております。また、作成については弁護士、司法書士、信託銀行などの専門家にご相談されることも併せてお勧めいたします。日本赤十字社と「遺贈による寄付制度」の提携を行っている銀行などもございます。

税制上の優遇措置

日本赤十字社大阪府支部に遺贈された財産及び相続税の申告期限(申告書提出期限は相続から10か月以内)までに相続人が寄付した財産は、非課税となる税制上の優遇措置が認められています。

※手続き方法や気をつけていただきたい点などをご説明したパンフレットをご用意しております。お問い合わせ先までご請求ください。

お問い合わせ

TEL.06-6943-0707 (平日:午前9時~午後5時30分)



環境にやさしい「植物油インキ」を使用しております。

岬町にお住まいの皆様



岬のこどもはわいらで見守る！
学校安全ボランティア 一緒にやりませんか？

子どもたちの登下校を見守るボランティアが岬町に誕生したのが、平成17年。

17年の月日が流れた今、ボランティア誕生当時から続けている方もまだまだ元気に活動しています。

けれど、先のことを考えると、新しい方の協力が必要です。

子どもたちの数は減っても、登下校時の危険性が減ることはありません。

だからこそ、地域の皆さんで私たちと一緒に子どもたちを見守ってほしいのです。

朝、登校する子どもたちを家の近くの道に立って見送る。

その時には、いつも通る子どもたちと

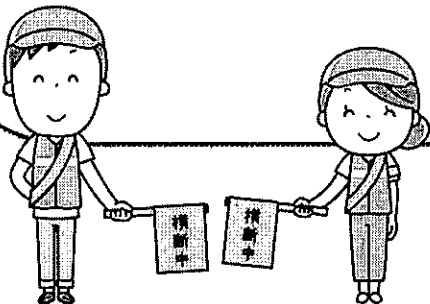
「おはよう！」「いってらっしゃい！」「いってきます！」とやりとりをする。

買い物をしたい日は、子どもたちが家に帰るような午後2時～4時に併せて出かける。

夜のウォーキングは、中学校からクラブ帰りの子どもたちを見送る。

何気ない普段の生活に、少し、ボランティアの要素を取り入れることができます。

ぜひ、一緒に。岬の子どもの成長を、みんなで見守りましょう！



学校安全ボランティア登録方法

- 岬町生涯学習課（問い合わせ先）までご連絡ください。
- どちらで見守りを行っていただくか、調整相談します。
- ボランティア用の「ベスト・帽子・旗」をお渡しします。
- お時間が許す範囲で、ご協力をお願いします。
- 何かあれば、生涯学習課へご相談ください。

ありがとうございます！！

発足当初から、見守り活動をしてくださっている方々をはじめ、たくさんの皆様にお世話になってきました。

安全ボランティアの皆様毎日子どもたちの登下校の見守りをしていただけることで、安心して学校に送り出すことができます。私たち保護者だけでは行き届かないことを、いつも本当にありがとうございます。

また、地域住民の方々にも、いろいろな形でご協力をいただけるとより一層心強く思います。

これからもどうぞよろしくお願いたします。

令和3年度 岬町PTA一同

問い合わせ先 岬町教育委員会事務局生涯学習課
〒599-0311 岬町多奈川谷川1905-22（岬町青少年センター）
TEL：072-492-2715 FAX：072-492-3100
MAIL：shougaku@town.osaka-misaki.lg.jp
（土日開館しています。月祝が休館です。）

町営住宅



**募集
期間**

5月9日(月)から 5月20日(金)まで

〔 21日以降に空室があれば6月30日(木)まで募集継続 〕
募集状況は、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

**募集
住戸**

一般世帯向け

小田平 1戸 (3LDK 901号)
多奈川 戸建て (2戸1棟) タイプ

平野北 1戸 (3LDK 901号)
多奈川 戸建て (2戸1棟) タイプ

新婚・子育て世帯向け

小田平 2戸 (3LDK 2001・2902号)
多奈川 戸建て (2戸1棟) タイプ

※今回は、緑ヶ丘の募集はありません。

**家賃
など**

小田平の場合 (一例)

家賃 **18,200円** ~ (月額) ※光熱水費別
※平野北は浄化槽使用料別途必要

※家賃は収入に応じて決定します。特に収入が低い場合などは減額される場合があります。

敷金 **54,600円** ~ (家賃3か月相当分※入居時)

主な申込み条件

- 現在、住まいに困っている方。
※持家のある方、町営住宅にお住まいの方は、原則申込みできません。
- 岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方。
- 家賃の支払い能力がある方。(税金等の滞納状況等について別途審査します)
- 連帯保証人を確保できる方。 ●応募者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 入居しようとする人数が住戸タイプ別入居人数基準以上である方。
※原則1人で3LDKなどの大きな部屋への申込みはできません。
※同居者のない1人(単身)の方は、別に定める要件を満たす必要があります。
- 結婚届出2年以内の方。入居日までに入籍予定の方。【新婚世帯の要件】
- 同居者に、中学生以下の子どもがいる方。【子育て世帯の要件】

詳細は
募集案内 または
ホームページ
をご覧ください



募集案内 (入居申込書) 配付場所

役場 建築課、淡輪公民館、ピアッツァ5、道の駅みさき、道の駅とっとパーク小島、
大阪府住宅相談室 (府庁別館1階)

入居申込書の提出先・お問合せ先

岬町 都市整備部 **建築課** 住宅管理係 ☎072-492-2736

執務時間 午前9時~午後5時30分 ※土・日・祝祭日除く

お問合せの際は「町営住宅 入居申込みの件」とお伝えください

掲示終了
R4/6/30